$AW_{令3}$ ア　令和3年度市場公募都市に係るもの　0.00134
イ　令和3年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00141

AX_n　国庫の補助金を受けて施行した大規模改造事業のうち、障害児等対策施設整備工事に係る経費に充てるため n 年度において発行について同意又は許可を得た学校教育施設等整備事業債（令和3年度において地方税の減収に伴い発行について同意又は許可を得た地方債及び令和3年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

$AY_{令3}$ ア　令和3年度市場公募都市に係るもの　0.00313
イ　令和3年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00329

AZ_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た水泳プール（屋外）に係る学校教育施設等整備事業債等（公害防止事業債、財源対策債、平成14年度及び平成16年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債、臨時財政特例債並びに符号 AM において別表第3の13に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（平成22年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

$BA_{14} = 0.0189$

$BA_{15} = 0.0119$

$BA_{16} = 0.0078$

BA_{17} ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0143
イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0076

BA_{18} ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0143

AV_n　平成 n 年度において発行について同意又は許可を得た水泳プール（屋外）に係る学校教育施設等整備事業債等（公害防止事業債、財源対策債、平成13年度、平成14年度及び平成16年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得た補正予算債、臨時財政特例債並びに符号 AK において別表第3の13に定める乗率を乗じて得た額を譲受代金とした中学校に係る地方債を除く。）のうち市町村立の中学校に係るものの額に相当する額（平成22年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）（中学校費における学級数がない団体のみ適用する。）

$AW_{13} = 0.0204$

$AW_{14} = 0.0189$

$AW_{15} = 0.0119$

$AW_{16} = 0.0078$

AW_{17} ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.0143
イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.0076

AW_{18} ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.0143